

物井出土の有角石器について

渡辺政治

I. はじめに

本稿で紹介する有角石器は、調査補助員桜井まつさんより、昭和63年7月に水田を耕作中偶然発見されたとして、筆者に照会があったものである。発掘調査による出土ではないため、この有角石器自体から得られる情報は少ないが、いまだ60数例程しか知られていない有角石器の新例として報告しておきたい（註2）。

II. 出土地及び遺物

この有角石器が出土した水田は、JR物井駅の南口、四街道市物井字嶋越291にある。しかし、桜井氏によると、この土地の土は、昭和58、59年頃隣接する佐倉市太田長作の区画整理による排土を耕

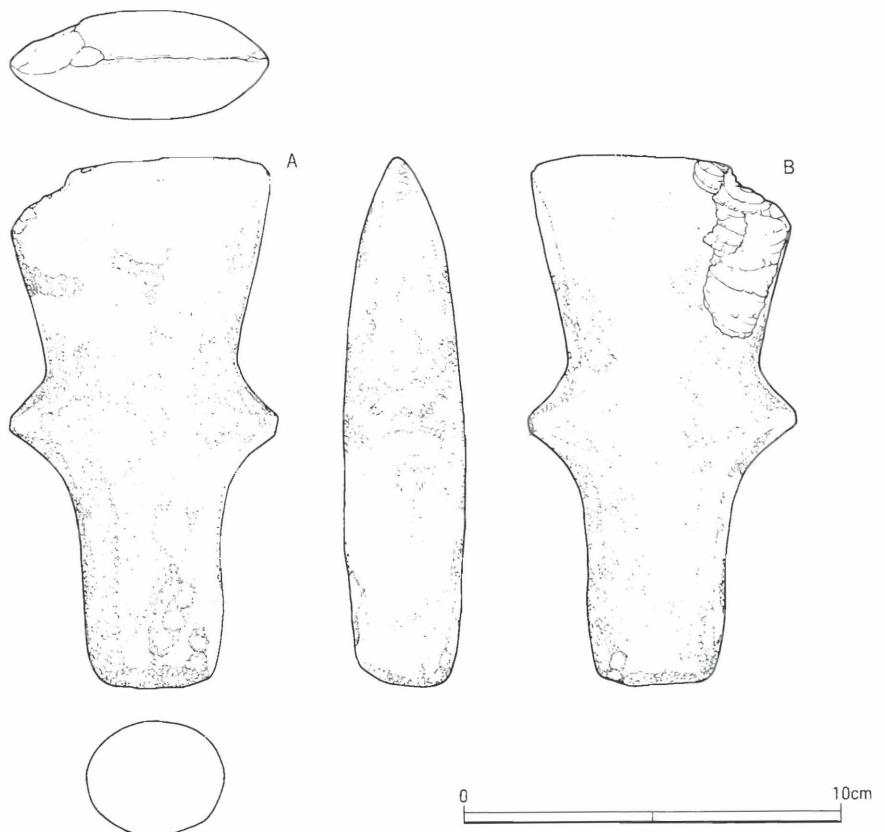
作用に譲り受けたもので、有角石器もその土の中から出土したとのことである。耕作中に以前から水田にあった土と、新しく盛った土が混っている可能性もあるが、周辺の鹿島川により形成された低湿地では遺跡は確認されておらず、この有角石器は太田長作から土と共に運ばれて来たと考えて良いと思われる。

佐倉市太田長作は、印旛沼に注ぐ鹿島川の中流域、川を見下ろす標高29～30mの台地上にある。現在は区画整理が済み、「さくら山王」として分譲が行われ旧地形は残っていない。この区画整理に先立ち、「太田・大篠塚遺跡群」として昭和52年に確認調査、昭和55年～57年に本調査が日本文化財研究所及び調査会で行なわれ、先土器時代から



第1図 出土地点と周辺の有角石器出土遺跡（1:50,000 昭和58年）

1. 出土地点 2. 太田・大篠塚遺跡群 3. 相ノ谷遺跡 4. 大崎台遺跡B区



第2図 物井出土の有角石器

近世の塚まで多くの資料が得られている様である（註3）。本調査報告がまだ為されていないため、有角石器が伴うとされる弥生時代宮ノ台期・久ヶ原期の遺構遺物が検出されているかどうかは不明であるが、確認調査報告及び抄報によれば、弥生時代後期の資料は検出されている。

出土した有角石器は、最大長140.0mm、刃部両端の長さ67.8mm、角部間の長さ70.2mm、柄部末端の幅31.8mm、最大厚は角部の間にあり32.5mm、重量は357.8gである。ほぼ完形であるが、B面に刃部からの加撃による大きな剝離があり、これを復元すると刃部両端の長さは70mmになる。形態は、大きく分類すれば所謂撥形になるのであろうが、撥形といわれるものに比べると角部から刃部にむかっての広がり方が直線的である。角部は、ほぼ全長の中間に作られている。敲打による整形の後、全面が磨かれている。刃部から角部にかけてはよく研磨されているが、柄部には敲打痕を残している。全体的に鉄錆色に覆われておらず、B面の大きな剝離も同じ色をしている。出土の際にいた新しい傷は濃緑色をしていることから、埋没中に表面の色が変化したものかもしれない。刃部は両刃で、有角石器の中では直線的であり、刃部中央の突出はまったく無い。B面の大きな剝離の他、刃部全体に渡って刃が潰れている。これは埋没中の風化等によるものではなく、刃部に対する数度の加撃によるものと思われる。柄部の断面は円形に近い橢円形である。石質については、表面の色が

変化していることもあり、判然としない（註4）。有角石器が発見された土から数点の土器片が出土しているが、いずれも小片であり、有角石器の時期が推定できるものはみられなかった。

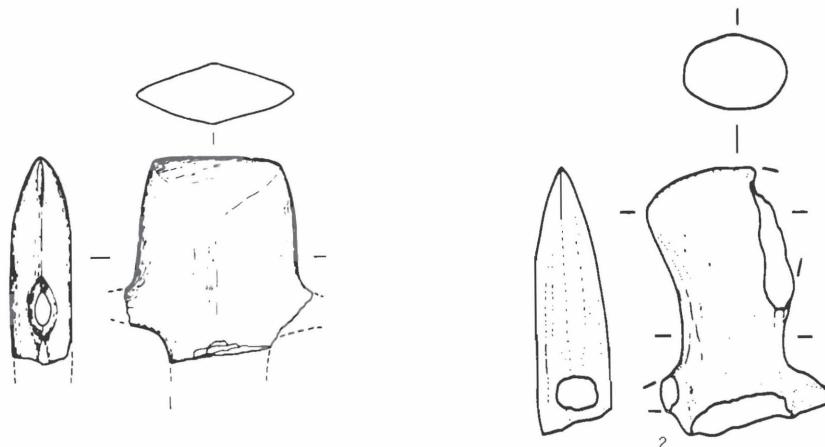
III. 周辺の有角石器

鹿島川流域では、本例の他2例が出土している。

1. 四街道市山梨の相ノ谷遺跡で発掘調査により出土した（註5）。宮ノ台期の新しい段階と思われる土器を伴う住居跡からの出土であるが、出土位置が床面より50cm浮いており、確実に住居跡に伴うものか疑問である。柄部と角部を欠損している。角部から刃部にかけての広がりがなく、刃部が直線的であること、中央に稜があることが特徴である。

2. 佐倉市の大崎台遺跡の調査で出土したものである。やはり住居跡から出土している（註6）。柄部と一方の角部を欠損している。また、物井出土の有角石器と同じように、刃部方向からの大きな欠損がみられる。角部から刃部にかけては、滑らかにカーブをしながら広がっており、刃部はゆるい弧を描いている。

以上の2点に、物井出土のものを加えた3点を比べると、角部から刃部への広がり方、刃部の形、稜の有無等、3点に共通した特徴は見られない。これは、他の有角石器が集中している地域でも同様で、市原市でも出土9例中、御林跡遺跡の1例と祇園原貝塚のものが類似しているぐらいで、バ



第3図 鹿島川流域の有角石器（ $\frac{1}{3}$ ）

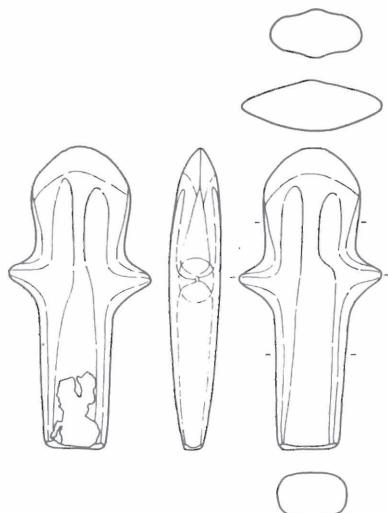
1.四街道市相ノ谷遺跡 2.佐倉市大崎台遺跡

ラエティーに富んでいる(註7)。形態に地域性をもたないのも有角石器の大きな特徴であると思われる。

IV. 新例についての考察

本稿で紹介した物井出土の有角石器について、若干の考察を行ってみたい。

まず、その時期であるが、先述したように伴出土器等からは決定することはできず、その形態から考えることになる。有角石器の初源的な形態は、研究者の間で意見が異なっているが(註8)，その発生が銅剣銅鉾類の模倣であることでは一致している。銅剣銅鉾類の模倣とすれば、その形を最もよく写していると思われる草薙遺跡F区で出土した完形の有形石斧のように、刃部中央が突出し、稜を有するものが古く位置付けられるのではないだろうか。その考えに立てば、刃部が直線的な本例は後出的な要素をもつものと言える。しかし、有角石器は、宮ノ台期から久ヶ原期までの短期間に多様な形態が作られ、また、形態に地域性もないことからすれば、宮城孝之氏が指摘する様に「個体差は本来時期的な違いを示しているのではない」(註9)と考えるべきであろう。将来、伴出土器などから時期が確定できる資料が増えてゆけば、大きな流れはつかめるかもしれないが、現在のところ系譜だけはできず、本例も初源的な形態ではなさそうであるとしか言うことができない。



第4図 草刈遺跡下区出土の有角石器 (1/6)

次に着柄についてであるが、有角石器の着柄については、その有無・形態（刃部と直角か平行か）が問題となっており、着柄痕を重要視した研究もある(註10)。本例には、明らかに着柄と思われる痕跡は見られない。柄部によく磨かれた部分と、逆に敲打痕が強く残っている部分が見られるが、これが着柄に関係あるとは思われない。A面の柄頭に近い方にくぼみがあり、同様に柄部の一方の面にくぼみを表現した実測図がいくつかあることが気にかかるが(註11)、本例のくぼみを観察した限りでは故意に作ったものであるとの判断はできない。

刃部に加撃が行なわれていることについては、同様な例が、本誌13号で紹介された香取郡多古町森ノ下出土の有角石器でも観察されている(註11)。実測図で見ると、この他にも数例その可能性がある。また、刃部の欠損、特に撥形の刃部端の欠損が多いことは以前から注目されており、これが有角石器が実用品であったとする大きな根拠となっている。これに対して宮城氏は「刃部形態の多様性から実用用途に即しているとは思われない」として、「有角石器は実用性のないいわゆる儀器的利器の範疇に含められる」とする考え方を示している(註13)。物井や森ノ下の出土例や、完形品の有角石器が少ないとからすれば刃部に対する加撃が行われたことは確実であるが、儀式の際に刃部に加撃が行われたとも考えることができる。また、宮城氏が述べているように刃部形態の多様性が生産加工具として理にかなっていないことは明らかであり、あえて実用品とするならば武器ということになろう。しかし、有角石器はその時期から考えて、武器としての青銅器ではなく祭器としての青銅器を模倣していると考えられることや、多くの場合1遺跡から1点の出土という数の少なさが問題となるであろう。やはり、有角石器の機能は儀器乃至祭器であった可能性が強いと思われる。

V おわりに

有角石器についての多くの研究は、形態分類を行って系譜をたどる方法をとってきた。形態分類は最も基本的な作業ではあるが、有角石器に関しては、個体差が激しいため必然的に分類基準が曖昧となり、今まで、はつきりとした形態変化をとらえるに至っていない。最近、石野田誠氏が、刃

部の形態を中心に9類に分類し系譜づけを行っているが（註14），この論文についても同様である。今までの研究の結果を踏まえた上で，有角石器が短期間に作られたにもかかわらず多様な形態をしているという特徴を重視すれば，やはり形態差が時期差を表わしていないと考えるべきで，現状で分類作業を進めても新たな結果は得られないと思われる。

機能についても，有角石器そのものから考察することは，これ以上困難であろう。刃部の使用痕についての顕微鏡観察や，着柄痕の観察も必要ではあるが，加擊の対象物や着柄の形態が判明しても，それが直ちに実用品とする根拠になりえない。

以上のことからすれば，今後は，有角石器自体からの考察だけではなく，他の銅剣銅鉾類を模倣した石器との分布の比較や，分布が他の文化的要素と重なっていないかを調べることが必要であると思われる。そして，発掘調査による出土例の増加を待って出土状況等から再度系譜や機能についての検討を行い（註15），将来的には宮ノ台期から久ヶ原期への画期に有角石器が出現した意味を考えていかなくてはならない。

最後に本稿を書くにあたっては，宮城孝之・晴美ご夫妻に資料の提供とご教示をいただいた。この場をかりてお礼申し上げます。

註

- 1) 本稿では，有角石器は生産加工工具ではなかったとの立場から，有角石斧の名称は用いず，実測図も刃部を上にしている。
- 2) 千葉県内では22例目の出土である。本有角石器は現在発見者の桜井孝一氏が所蔵している。
- 3) 田川良『太田・大篠塚』日本文化財研究所 1978
千葉県教育庁文化課『千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報』昭和56年度— 1982
- 4) 班長代理田村隆氏より硬質砂岩であるとのご教示をいただいた。
- 5) 田川良『北総線』東京電力北総線遺跡調査会 1982
- 6) 「大崎台遺跡発掘調査報告Ⅰ」佐倉大崎台B地区遺跡調査会 1982
- 7) 浅利幸一「千葉県市原市国分寺台出土の有角石斧」『伊知波良』2 1979 他
- 8) 新田栄治「有角石器の再検討」『考古学雑誌』40-2 日本考古学会 1975
宮城孝之「有角石斧の新例と若干の考察」『研究連絡誌』第13号 1985
新田氏は，稜のあるものを後出的としているのに対し，宮城氏は稜をもつものが古い段階としている。
- 9) 註8の文献
- 10) 新田栄治『東日本の武器形石製品』『鹿児島大學教養部史学科報告』第29号 1980
新田氏は，着柄痕から柄は刃部と平行についていたと推定し，有角石器は銅戈を模倣したものであるとしている。
- 11) 千葉県市原市御林跡遺跡出土例 武藏野郷土館所蔵例，宮城県仙台市南小泉出土例など
- 12) 楠原弘二・土屋潤一郎・宮城孝之『市原市草刈遺跡出土の有角石斧について』『研究連絡誌』第12号 1985
- 13) 註8の文献
- 14) 石野田誠『茨城県勝田市西原出土の有角石器—有角石器文化圏再考への序説—』『明治大学考古学博物館館報No.3』 1987
石野田氏は，分類・系譜だけをした伝播にまで論を進めている。その考えは，栃木県から那河川を下って霞ヶ浦北岸に達し，ここで二手に分かれ，南下して下総地方へ，北上して福島地方へ伝播したとするものであるが，分布の集中している市原や霞ヶ浦周辺ではなく，わずかに1点しか出土していない栃木県に初源を求めるには無理がある。また，最も古く位置づけた那須郡馬頭出土の資料は，両側縁に刃部があり，有角石器とは別系統のものである可能性がある。新田氏も，註10の論文中本例を異形武器形石製品として有角石器とは分けて分類している。
- 15) 草刈F区では，1軒の住居跡から，有角石器2個体と環状石斧が出土しており，同様な例が今後増えていくのか注意しなくてはならない。